

瀬戸市
地域力向上プラン

(答申)

平成19年11月

目 次

第1部 検討の結果

第1章 プラン策定の趣旨と背景

1 趣旨	1
2 背景	1
3 展望	2

第2章 瀬戸市の現状と課題

1 地域の現状	3
2 地域の課題	7

第3章 本プランの基本的な方針

1 地域社会づくりの方向性	9
2 地域活動の促進	9
3 地域への支援	10

第4章 地域課題の解決に向けて

1 課題解決のための具体的方策例	11
2 地域資源を活用した課題解決方策	16
3 地域による課題解決活動への行政の関わり	20

第2部 実現に向けての提言

1 地域力向上を実現させるために	21
2 実現への手順	21
3 行政への要望	23
4 市民・地域に求められる行動	23

第1部 検討の結果

第1章 プラン策定の趣旨と背景

1 趣旨

地域社会は、各戸単位の集合により構成されています。各戸が家族という関係性による最小のコミュニティ単位とするならば、地域社会は他人との関係性が生じる最小のコミュニティ単位と言えます。言い換えれば、市民が日常の社会生活を営む上での基礎となるものです。それら地域社会の代表的な組織である自治会・町内会等は、政治・経済情勢に影響を受けつつも地縁社会を構成し、相互援助機能を果たしてきました。その地域社会は今、大きな転換期を迎えようとしています。低成長経済をはじめとして少子高齢化、環境問題の顕在化、地方分権の進展等、今までの社会の枠組みが大きく変化する中、地域社会も少なからずその影響を受けてきているからです。

このような流れの中、将来的に市民の生活がより豊かに持続していくためには、どのような地域社会を創造すべきなのかについて考えていく必要があります。

本市においては、平成18年度からスタートした第5次瀬戸市総合計画の中で、「自助・共助・公助」の適切な役割分担のもと、将来像として『自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会』の実現を目標としています。

このようなことから、本プランは、地域の問題解決能力である「地域力」の向上にむけて、これからの地域づくりを推進していくための基盤づくりに関する基本的な方針を定め、地域における第5次総合計画の将来像の実現を図ろうとするものです。

なお、本プランでの「地域」とは、住民が消費・生産・労働・学び・スポーツ・祭り等に関わり合いながら住民相互の交流が行われる範囲として、概ね小学校区を単位とします。

2 背景

戦後の日本は、復興と欧米並みの所得水準への到達を目標として、高度経済成長を遂げ、生活は豊かになり、社会基盤整備も進みました。これにより、経済規模では世界有数の国となりましたが、1990年代初頭のバブル経済崩壊以降は経済の低成長期が続いています。この間、大都市への一極集中が強まり、それに伴い人口も都市部及びその周辺へ集中する傾向を示しています。特にこの人口動向は、地方からの若年層の流出という大きな問題を内包しており、単に都市部と地方との数の格差だけではない問題をはらんでいます。本市でも名古屋市に近い西部地

域では新規の住宅が増加したものの、中心市街地や東部地域では停滞傾向となっています。

また、核家族化も急速に進んでいます。本市においては、1世帯あたりの人数が昭和45年に4.0人を割ってからは年々減少傾向にあり、平成18年には2.6人にまで落ち込んでいます。これは全国平均の2.55人とほぼ近い数字となっています。家族の人数が減少することは、家事面、労働面及び精神面での助け合いがしづらくなることを意味し、家庭内相互扶助機能を低下させることとなります。

日本の総人口は平成18年に1億2,774万人でピークに達した後、以後長期の人口減少局面に入ります。少子化とともに高齢化も進んでおり、老年人口の占める割合は増加し続けています。今後わが国は、世界のどの国も経験したことのない急激な少子高齢化という生活環境への変容圧力にさらされていくこととなります。本市においても全国的な予測と同様に、人口減少と少子高齢化が進むと予想されています。人口は都市活力を維持する上での基礎体力であり、人口減少は地域社会に広範な影響を及ぼすものと思われま

3 展望

昨今の地域社会をめぐる課題は多岐にわたっており、従来の地域社会では解決できないような問題も数多く発生しています。「防災」や「防犯」、「子育て」、「環境」等が主なものとして挙げられますが、どれも近所付き合いの希薄化や就労形態の変化、核家族化の進行等が地域内での自主的問題解決を阻む大きな要因といわれています。これらの課題を解決していくためには、時代に対応した地域社会を構築していく必要があります。

今後、地域社会は高齢化が進み、ますます自主的・自律的に存在していく能力が低下することが予想されます。従来から地域社会の中心的存在であった自治会・町内会は将来的にも重要な役割を担うことが必要不可欠ですが、それと同様に重要視していかなければならないのがボランティア団体やNPO団体の存在です。平成7年の阪神・淡路大震災以降、ボランティア活動やNPO活動の社会的重要性がクローズアップされてきましたが、特定非営利活動促進法をはじめとする制度の整備により、全国的に活動が加速してきています。本市でも昭和60年代から始まった地域まちづくり協議会に代表されるような新たな住民主体の活動が生まれ、NPO法人といわれる特定非営利活動法人も20を超える法人が活躍しています。さらに、愛・地球博を契機とした「おもてなしボランティア」は博覧会終了後も「せと・まるっとミュージアム」の推進にとって強力な市民の力として活躍されているところです。このような活動が地縁的活動としての自治会活動と連携・協力・共存していくことで、地域の多様なニーズに応えていけるものと思われま

また、人材面においては、昭和 22 年から 24 年生まれのいわゆる「団塊の世代」に代表される、今後数年で定年を迎える世代が注目されます。戦後の高度成長期において経済社会全体を支えてきたこれらの世代は、そこで培った多様な経験とスキルを持って地域社会に戻りつつあります。この世代が地域社会の運営にいかん力を発揮するかが、今後の地域力の向上の大きなカギになると考えられます。

従来からの集落は若年層の流出により急速に高齢化が進行しており、水野・菱野団地でも成長した子供たちが地区外へ転出したことで、他の集落と同様な高齢化が進行しています。他方、市西部を中心とした新興住宅地では市内外からの子育て世代の流入により、新たに地域社会の構築が必要となっている地域もあります。このように同じ市内でも今後の地域社会のあり方が相当異なる現状の中、これに対応した支え合いの仕組みをそれぞれの地域で構築し、それぞれの地域の「地域力」を向上させていくことが求められています。

地方分権が叫ばれて久しくなりましたが、平成 12 年の地方分権推進一括法の施行を契機として国から地方自治体への権限委譲が進められ、地方自治体はこれまで以上に政策的にも財政的にも自立した都市経営が求められています。本市では他の自治体に先駆けて行政経営システムを導入され、この導入過程で市の最上位の計画となる第 5 次総合計画を策定されました。この計画では、行政の 4 つの基本方針の 1 つとして「施設は建設するより利活用することに力を入れる。」こととしております。地域力向上に向けては、市民活動の場の確保は必要不可欠であることから、この方針に基づき、地域住民の身近にある公民館や学校等の教育施設、集会施設はもとより、社会福祉施設等についても利活用を図っていくことが望ましいと考えられます。

市民が助けあうという「共助」の部分をこれまで以上に促進していくためには、市民一人ひとりの意識の向上のみならず、従来からある地域の仕組みも改善していくことが必要となります。このような改善を一つひとつ着実に推し進めることが「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」を目指す第 5 次総合計画の実現には不可欠です。

第 2 章 瀬戸市の現状と課題

1 地域の現状

(1)地域の各種組織・団体

自治会組織

市自治連合会は、18 自治会(連区)、339 町内会により組織されています。各自治会は、地域に密着した多岐にわたる活動を行っていますが、近年、防犯・防災・交通安全等への意識の高まりから、防犯パトロールや防災訓練、交通安全啓発等地域の安全促進に対する活動を特に活発に行っていま

す。同連合会においても、交通安全・環境衛生部会、地域安全（防犯）・防火防災部会を中心に、積極的な活動を推進しているところです。

現在、本市における自治会への加入率は80～85%となっています。県内の他の自治体の加入率は70～90%であり、概ね本市も同様な傾向といえます。しかし、自治会・町内会は生活をしていく上で最も身近な自治組織であり、いざという時に頼りになる組織であることから、より100%に近い加入率となることが望まれます。

また、経済のポータレス化に伴い、在住外国人は人口の約3%を占めており、多文化共生の観点でも自治会組織の役割がますます期待されています。

各種団体

市公民館協議会は、市内19の公民館で構成されています。19公民館にはすべて公民館運営委員会が組織されています。各公民館は地域における生涯学習活動の拠点としての役割を果たしており、運営委員会の企画、運営のもと、各種講座を開催している他、成人式、運動会、お祭り等の地域イベントも主催しています。また、館によっては防犯パトロールや防災訓練等地域の安全促進にも活動を広げています。多くの自治体では、自治体が直接管理する方式で公民館を運営している中、本市では地域住民による地域主体の公民館運営という先進的な取り組みが長年継続しています。公民館は自治会とともに地域活動の核となっており、地域に欠かせない存在となっています。

市社会福祉協議会の下部組織として、市内には17の地区社会福祉協議会があります。それぞれの地区に在住する市社会福祉協議会の会員で構成され、自治会や婦人会、老人会、PTA等も役員を担って運営がなされており、共同募金、介護用品支給、高齢者・障害者ふれあいサロン、子育てふれあいサロン、ふれあい会食、介護教室、配食サービス等の活動を行い、地域福祉の向上に寄与しています。

民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱され、担当区域における高齢者世帯の見守り、児童虐待の防止や早期発見、母子世帯や経済的な問題を抱える人等の相談に応じ、助言の援助を行うなどの職務を担っています。

市子ども会連絡協議会は103団体3,856人の子どもで構成されており、これに所属する各地区の子ども会では、球技大会、キャンプ、映画鑑賞、夏祭り、クリスマス会等のレクリエーション活動、児童遊園や神社等活動拠点の清掃活動、廃品回収活動等を行っています。同連絡協議会はこれら地区子供会の活動を支援し、子どもの健全育成に取り組んでいます。また、

最近では、人材育成の観点から、ジュニアリーダーの育成活動にも力を入れています。同連絡協議会に未加入の子ども会もありますが、近年においても子ども会は地域での子ども同士あるいは保護者同士の関係を構築する重要な基盤となっています。

市PTA連絡協議会は20小学校と8中学校の各PTAにより組織されています。各学校のPTAにおいては、あいさつ運動や広報誌発行等の啓発活動、球技大会やお楽しみ会等のレクリエーション活動、通学路や地域の清掃活動、交通指導や通学見守り等の安全促進活動等を行っています。同連絡協議会は、各学校のPTAと相互協力のもとに各種事業に取り組んでいます。

地域婦人団体連絡協議会は、7つの地区婦人会、約3,000人の婦人で構成されています。地区婦人会においては、地域の清掃活動、高齢者を対象としたふれあい食事会の開催、乳がん受診啓発等の保健推進活動、趣味講座・教室の開催、防災訓練や研修会参加による防災活動、交通安全監視や講習会への参加による交通安全活動等、多岐にわたる活動を行っています。また、地域の他の団体の行う活動にも参加し、積極的に連携を図っています。同連絡協議会では、教養部、消費部、保健体育部、奉仕部、日赤奉仕部、交通安全部の各部会を設けて、広範な活動を展開するとともに、地区婦人会の相互連絡調整等を行い、婦人活動の発展に取り組んでいます。

市老人クラブ連合会は、市内72の老人クラブで組織され、加入者は4,193人にのぼります。各老人クラブにおいては、グラウンドゴルフ、ゲートボール等のスポーツ活動や、コーラス、囲碁、カラオケ等の文化活動が活発に行われています。また、地域での清掃活動等にも参加しています。同連合会では、地域の老人クラブ活動を支援し、高齢者福祉事業の活性化に取り組んでいます。しかし、老人クラブへの加入率が低迷しているという課題も抱えています。

市社会福祉協議会ボランティアセンターには福祉関係を中心に98団体2,620人のボランティアが登録し、活発に活動を展開しています。

市民活動センターに登録している市民団体は114団体5,913人となっています。活動分野は、福祉関係が約40%を占め、続いて文化や子ども、まちづくり、環境関係が10~20%を占めています。この傾向は、国や県のNPO法人の比率とほぼ同じ傾向であり、法人格の有無を問わず、市民団体の活動分野の割合はほぼ同等となっています。

また、団体の中には、地域まちづくり協議会のように特定の地域での活動を主体としている団体と、市内全域を対象とした活動を行う団体の2タイプがあります。これらの団体と自治会や公民館活動の結びつきをより有

機的に深めれば、地域住民にとって有意義な活動が展望できます。

各種支援制度

地域住民の活動に対して、本市では福祉やまちづくり関係等多種多様な補助制度が設けられています。これらの補助制度は、市民の福祉向上のために多大な成果をあげていますが、今後は「地域力の向上」を支援していく観点で、財政的支援をはじめとした様々な支援のあり方について検討していく必要があります。

(2)地域資源としての施設

公民館

公民館の歴史は古く、50年余り前から地域に根ざした社会教育活動が展開されてきました。各公民館においては社会教育施設としての講座やサークル活動が行われるとともに、自治会等各種団体の会合や地域の祭りや運動会、敬老会、成人式等の行事が行われ、地域住民の交流拠点として重要な役割を果たしてきました。

公民館は東山小学校を除く各小学校区に全19館が建設され、それぞれ公民館長以下、地域住民で構成する運営委員会によって自主的な運営がなされてきました。このような運営方法は“瀬戸方式”とも呼ばれ、自治会活動とともに、50年余りの社会教育活動が今日の本市のコミュニティ活動の根底を支えてきました。

つまり、本市における公民館は単なる社会教育施設の枠を超え、地域住民によるコミュニティ活動をも実践してきたわけです。このことは、本市における地域コミュニティの再構築を考える時、公民館が極めて重要な存在であることを示しています。

さらに、前述のとおり地域を取り巻く環境は大きく変貌し、これに伴い公民館が地域で果たす役割はますます高まってくると考えられます。

また、「瀬戸の教育を創造する市民会議」が策定した「教育ビジョン」では、地域学習拠点としての公民館の充実が提言され、地域特性に応じた多様な対応と利用者層の拡大等一層のサービス向上や、市民活動支援等が盛り込まれました。本市における新しい生涯学習のあり方を示した「学びキャンパスせと」のシステムが多くの市民に支持され、その会場がパーティセとから一部の公民館にも広がりを見せるなど、変化の兆しも現れていません。

一方、平成16年に中学校区ごとで開催された「瀬戸の教育創造をすすめる会」においても市民から「子供たちが気軽に使えない」「公民館が皆公平に使えない」といった公民館の現状に対する意見も出されています。

各公民館の現在の利用状況は、各館によりバラつきはあるものの、収容

人員の多い会議室・集会室の利用率は概ね高い傾向にあります。他方、料理教室や和室は汎用的な利用がしにくいいため、少人数用の会議室とともに比較的利用率が低くなっていることから、今後さらに有効活用のための工夫が望まれます。利用率の低い会議室等については、各地域各館の実情に合わせた新たな活用方策の検討が求められます。

集会所等

集会所は、大半が町内会の住民が等しく利用することのできる施設であると同時に、地域のコミュニティ活動のための集会・行事等に主に利用されています。居住地の狭い範囲を対象とした施設として、きめ細かい活動の場であるとともに、自治会や公民館活動の補完的機能も有しています。

現在、市内には91箇所(市把握分)の集会所といわれる施設がありますが、設立経緯や建物・土地の権利関係は時代背景や地域事情により様々です。このようなことから、集会所を一律的に取り扱うことは困難で、それぞれの諸事情を勘案することが必要です。

また、効範連区にはコミュニティセンターとしては市内唯一の西部コミュニティセンターがあります。これは昭和50年代初めに当時の自治省のコミュニティ推進地区の指定を受け、補助事業として建設した施設です。現在は効範連区の西部地区住民を中心として、公民館的な利用形態となっています。

2 地域の課題

(1)防犯力の強化

“水と安全はタダ”といわれていた時代は過ぎ去り、空き巣やひったくりの多発等安心して日々を暮らしづらくなりつつあります。

全国各地で自治会等コミュニティ組織が自主的な防犯活動に取り組む事例が増えています。本市でも様々な取組がなされていますが、より広範な住民を巻き込んだ取組みが期待されます。

(2)減災への準備、災害時の初期対応能力

発生の確率が高まっている東海地震を始め、異常気象による豪雨等発生を回避できない自然災害について、できる限り被害を少なくするためには事前の備えや発生時の初期対応が重要です。

そのためには、地域での日常からの取組みや家庭同士の結び付きが必要不可欠です。自治会を中心とした活動が展開されているものの、まだ十分とはいえない状況といえます。

(3)高齢者の生涯現役化

世界有数の長寿国家であるわが国では、本市でも前期高齢者のみならず、

多くの後期高齢者が元気に活動できる状況にあります。

このように年齢に関係なく元気な高齢者に、持てる能力を生涯にわたって発揮してもらうことは地域力の向上に多大な貢献をするものと考えられます。

(4) 団塊世代の知識・経験の活用

全国同様、本市においても団塊の世代の多くが定年退職の時期を迎えようとしています。前期高齢者は生産年齢世代と変わらぬ知力・体力・気力を維持していることも多いことから、団塊の世代はこれからの地域社会に大きな影響を及ぼすことでしょう。よって、今後の地域づくりには、団塊の世代が有する知識・経験が発揮されるような仕組みづくりが必要です。

(5) 地域における教育力、子育て支援機能

近年、教育に関する様々な問題がクローズアップされています。地域に係る課題としては、登下校時の安全面や、総合学習等教育カリキュラムへの地域住民による支援、放課後児童対策、さらには子ども自身の創意工夫を生かし、伸ばすための子育ての場づくり等、地域による取り組みによって克服できるものも少なくありません。

学校や家庭環境の特性に応じた対応を地域が取り組んでいくことは、核家族化等の影響により低下している家庭内の教育力の向上にも寄与していくものと考えられます。

(6) ごみやリサイクル等の生活環境問題

環境問題の今日的課題は、全国的には高度経済成長期の企業公害型は概ね終息し、生活公害型が主流になりつつあることです。本市においては、未だ企業公害型の状況が強い傾向にあります。今後は徐々に生活公害型にシフトしていくと考えられます。

日常生活におけるごみ問題は、住民一人ひとりのモラルに依存する部分も多く、適切な分別や不法投棄の防止等地域の力が問題解決に大きな役割を果たすことが期待されます。

(7) 誰もが安心して住める環境づくり

地域には様々な方が生活しています。性別、年齢等の一般的な違いはもちろんのこと、障害の有無や国籍等、特殊な事情や背景を持った方も少なくありません。それぞれの属性や立場の違いを理解し、誰もが安心して生きがいを持って、共に暮らせる社会を目指すためには、一人ひとりが自立に取り組み、そして共に支えあう地域づくりが必要です。また、行政はこのような市民の力を引き出すことに力点を置くことが必要です。

(8) 地域の伝統・文化の継承

それぞれの地域には、長い歴史の中で培ってきた伝統や文化があり、連綿と継承されてきました。菱野団地や水野団地等戦後の新興住宅地においても

新たな文化を築き、継承していこうという機運も見られます。

これらの伝統や文化を継承していくことは、地域にとって大変重要なことであり、これを担う地域住民の取り組みが必要です。

第3章 本プランの基本的な方針

1 地域社会づくりの方向性

これからの時代に求められる地域社会づくりにおいて最も大切なことは「地域社会のあり方は地域が決め、地域が担う」ことです。

このような原則に基づいた新しい地域社会づくりを進めるためには、行政の役割を転換することが必要です。行政主導による生活基盤整備から、整備された舞台の上で市民が自立し、活躍できるように支援することに転換することが重要です。

そして、市民は自らが主体的に地域の課題解決に取り組むことによって、地域の実情に応じた地域づくりが実現されるものと考えます。

その前提において重要なのは、地域の「誰（組織）がどのように決めるのか」ということを地域で共有し、かつ透明性を担保して運用を図ることです。

『地域社会のあり方は地域が決め、地域が担う』

『地域住民自らが主体的に地域の課題解決に取り組む』

『それぞれの地域の実情に応じた地域づくり』

2 地域活動の促進

(1)地域住民主体の地域づくりの必要性

戦後の地域社会づくりは、国や地方自治体の主導によって進められ、かつて隣近所や地域の中での互助により行われてきたことまでが行政サービスとして求められるようになりました。しかし、行政が提供するサービスは画一的にならざるを得ないことや、近年の自治体の厳しい財政事情により住民の多様なニーズに応えられない状況も生じています。

21世紀は成熟した市民社会の世紀といわれ、このような社会の実現には、住民自らが主体的に社会的課題の解決に取り組み、住民自治を形成していくことが必要です。住民主体のまちづくりは、その地域の魅力を高め、住み心地が良く、安心して暮らせる社会を形成します。

また、行政は住民の自己決定領域を拡大し、住民の力を引き出し、協働していくことが肝要です。

主体的な住民による地域づくりの過程は、地域の実情により時期や手段、規模等に違いが生じることが想定されます。行政には、地域の実情を踏まえ、地域格差ができる限り生じないようにメリハリのある側面的支援が求められます。

(2)地域の多様な主体の参加による対話と連携の必要性

地域には様々な主体が存在し、それらが複雑に関係し合っただ地域社会を形成しています。

今後、個性的で魅力的な地域づくりを実現し、持続可能なものとするためには、地域住民、ボランティア団体、民間企業も含めた多様な主体による対話と連携によって地域づくりを展開していくことが必要不可欠です。また、行政においては、この対話と連携の仕組みづくりについて地域特性を踏まえながら促進する役割を担う必要があります。

そのためには、地域課題や地域のあるべき姿を共有することがベースとなります。現在でも地域ごとに連絡会等の横のつながりのための組織がありますが、より一層の連携を進めていくための枠組みの検討が必要と考えられます。

3 地域への支援

行政の支援として、以下の3つの柱への取り組みが望まれます。

(1)市民の学びによる社会貢献の推進

これまでも公民館では、公民館が独自に企画した各種講座を開催し、行政も生涯学習補助事業等を通じて学習支援に取り組んできました。今後も一定程度の自己実現型活動への支援の継続が必要です。

生涯学習活動は、自分の人生や生活の中での問題・課題に対して自らの意志で学び、解決していこうとする継続的な営みです。そして、この学習成果を地域社会づくりに発揮されることが生涯学習の目指すところです。

学習成果や人生経験を活かし、地域で必要とされるニーズを見つけ出し、主体的な活動へと展開されるよう、行政は積極的に側面的支援に取り組む必要があります。

また、地域活動が盛んになり、より主体的かつ自律的な活動を継続していくためには、リーダーの存在が重要です。地域活動におけるリーダー像は、「縦割り組織で強力な指導力を持つ」ことではなく「様々な価値観を持った住民をまとめ、最大の成果を導く」ことが求められます。このようなリーダーを養成するためのプログラムを提供していく必要があります。

(2)多様な主体による参加の促進

現在の地域づくりの担い手は、シニア層や主婦層が主体となっているのが現状です。しかし、多くの地域では人材不足や後継者不足に悩み、特定

の住民に負担が偏っているケースも少なくありません。

今後、広範な市民の力を引き出すためには、地域づくりに関わっていない住民の参加をいかに促していくかが重要となります。

そのためには、若年層から高齢者層までの人材供給・ネットワークの仕組み作りが必要です。例えば、幼児がいる保護者は子育てへの不安を抱えていることが多いため、個人の多様な生き方の尊重やプライバシーに配慮しつつ、民生委員・児童委員等による家庭訪問を通して、いわゆる「顔の見える関係」を築くことで、子ども会やPTA活動への円滑な参加が期待でき、町内会・公民館活動につながりやすくなるでしょう。

(3)活動に必要な環境整備への支援

地域特性に応じた「仕組み」づくりへの支援

“地域力”を高めるためには、「人づくり」「人と人とのつながり作り」に力点を置く必要性から、こうした観点で地域の創意工夫を凝らした活動への行政支援が求められます。

行政からの支援にあたっては、「地域社会のあり方は地域が決め、地域が担う」という今後の地域社会づくりの方向性に沿った様々な支援のあり方を進める必要があります。

「仕組み」を活かすための「場」づくりへの支援

「仕組み」を活かすためには、それを支える「場」が必要となります。前述の施設のうち、特に各地区に整備されている公民館は地域づくりの拠点として極めて重要な施設です。これからの地域社会を展望すれば、多様な主体が生涯学習の成果や人生経験を活かして連携し、より良い地域づくりに継続的に取り組んでいくことが望まれます。各地域の生涯学習活動を支えてきた公民館は、このような取り組みの拠点として最適の地域資源と言えます。

地域の実情は様々です。よって、公民館の利活用にあたっては、それぞれの実情に応じて必要とされる公民館機能の検討が必要になるものと思われます。

また、学校施設については体育館や運動場等の体育施設をはじめ、学校図書室や特別教室、余裕教室を地域の生涯学習等の場として、より一層の利活用を図る必要があります。

第4章 地域課題の解決に向けて

1 課題解決のための具体的方策例

第2章2「地域の課題」で述べた8項目の課題等を解決していくための具体的な方策については、以下のようなものが想定されますが、これ以外にも

地域特性を活かした創意工夫あふれる活動の創出が必要です。

以下のそれぞれに示す想定例では、「新たな人材」「新たな連携」「それらを支える場」の3点の視点を含めた具体的方策を例示しています。

(1) 防犯力の強化への対応

防犯力とは、警察等の行政が行う防犯活動に加え、“自分たちの地域は自分たちで守る。”との思いで常に自分たちの住む地域に関心を持ち、一人でも多くの住民が参加する形で展開される防犯活動と言えます。各地で実施されている防犯パトロールや児童見守り活動を拡大・充実させるためには、高齢者や主婦層、若年層等、さらに広範な住民の参画を得ることが大切であり、その拠点施設を整えることも求められます。

(例) A 地域では新住民を中心に自治会加入率が下降している中で、空き巣や自動車盗難が急増していた。自治会役員が中心となって夜の見回りを実施し、地元の交番にも見回りの要請をしたが、あまり成果があがっていなかった。そこで、昼間は老人クラブ、夜間は勤労者層と自治会関係者がローテーションを組み、多くの住民参加できめ細かくパトロールを実施することとした。実施にあったっては、タイムリーな情報共有を図りながらパトロールを進めた結果、次第に空き巣や自動車盗難の件数が減っていった。

(2) 減災への準備、災害時の初期対応能力の向上

自然災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を少なくすることは可能です。また、被災からの立ち直りに地域の力が大きな役割を果たすことは阪神淡路大震災をはじめ多くの災害現場で立証されているところである。そのためには、日頃から住民同士のコミュニケーションを深めるとともに、家庭内でも万が一への備えが必要です。これを着実に推し進めるためには、単に啓発活動や訓練に取り組むだけでなく、従来の生涯学習講座や他のイベントとの連携等の工夫により従来以上の成果を得て、いざという時に備えることが肝要です。

(例) B 地域では毎年自治会主催による防災訓練を行い、町内会単位で防災名簿も作成してきたが、現実の災害時への対応を考えると十分とは言えない状況であるものの、これ以上、防災関連の活動を増やすことには無理があった。そこで、公民館が主催する生涯学習講座メニューに防災に関するものを組み込み、学びの視点から防災意識・能力の向上を試みた。また、まちづくり協議会主催のイベントや公民館主催の運動会の内容に防災に関するクイズ等を組み込んだ。このような取り組みの結果、これまでの防災意識の低かった住民への啓発が進み、自治会と公民館、まちづくり協議会の組織間連携も深まる効果を生み出した。

(3) 高齢者の生涯現役化への対応

高齢者が培ってきた人生経験や生活の知恵は地域にとって大きな財産です。一人ひとりの高齢者が持つ能力をそれぞれの場面で活かされることが大切であり、この積み重ねが地域力向上につながっています。

(例) C 地域では古くから集落を形成してきた地域で、高齢化率が高いため、高齢者福祉が大きな課題となっていた。一方で、高齢者の生涯学習は活発で、公民館では毎日のように多くのサークル活動が行われていた。そこで、地域ぐるみで高齢者の力をまちづくりに活かそうと考え、次のような事業に次々と取り組んだ。地区社会福祉協議会では公民館の調理室を活用して、地域に伝わる伝統料理を調理し、家に閉じこもりがちな独居老人向けのふれあい会食による安否確認事業、子ども会では子育ての大先輩として若い親向けの子育てサロン事業、PTAでは園芸を趣味としている高齢者に学校内の園芸ボランティアに取り組んでもらい、児童とも触れ合いを持ってもらう事業等、各主体が高齢者の持てる力を活かした事業に取り組んだ結果、C 地域では介護保険の要介護認定率が他地域より大幅に低くなった。

(4) 団塊世代の知識・経験の活用

経済社会の中で活躍してきた団塊の世代等が組織経営や経理事務等の能力・経験を活かし、それらを地域社会の場で発揮されることは地域力向上にとって大きな力となります。特に、これまで手が付けられてこなかった新たな取り組みが創出されることが期待されます。

(例) D 地域では外国人の居住者が急速に増えてきた。これにより D 地域の小・中学校に通う外国人が増えたが、学校では外国語に対応した教育が十分に対応できない状況であった。ある時、長年海外赴任を経て、退職後は公民館で語学講座の講師をしていた方がその状況を聞きつけ、放課後や土日にそのような子ども達を集め、授業を補足する取り組みを始めた。これにより子ども達は次第に日本の子ども達とのコミュニケーションが深まり、学校生活にも溶け込めるようになった。また、日本の子ども達も外国文化に興味を抱くきっかけになり、総合学習にも好影響を与えている。

(5) 地域における教育力、子育て支援機能の向上

教育・子育ての基本は家庭ですが、核家族化や共働き世帯の増加等社会環境の変化に伴って家庭の教育力の低下が指摘されています。行政では放課後児童対策等に取り組んでいますが、地域における教育・子育て支援の取り組みも求められています。

(例) E 地域では最近マンションや一戸住宅が増え、共働きの若い夫婦が多いため、子どもの放課後児童対策が課題となっていた。学童保育所も近くにないため、子ども達の子育てのみでなく、不審者等に対する安全対策も急務となっていた。この地域にある公民館では子育てを終えた多くの女性が活発にサークル活動を行っていた。ある時、このような子ども達の現状を知り、公民館の一室を活用して放課後の児童を集め、公民館の図書を活用して読み聞かせをしたり、あやとりや竹とんぼ作り等昔からの遊びを通した子育て活動に取り組んだ。また、伸び伸びと体を動かせる場として、放課後の小学校体育館を連日のように活用した。この活動により児童の保護者とのコミュニケーションが図られるようになり、時には子育ての相談にも応じた。この結果、地域では顔と顔が見える関係が増え、日常的に挨拶が交わされる場面も増えていった。

(6)ごみやリサイクル等の生活環境問題への対応

環境問題を解決するためには、一人ひとりの取り組みが大きな力となります。それは身近な問題のみでなく、地球温暖化のような地球規模の問題についても一人ひとりの生活形態の改善の積み重ねが大きな効果をもたらします。そのためには、まず学習することが解決への第一歩であり、生涯学習活動を経て実践できれば生涯学習の目指す形に近づくことになります。

(例) F 地域の公民館ではゴミの資源化に関する講座を開催していた。この講座を通して習得した知識を実践してみようという機運が受講生の中に生まれ、可燃ごみの大きな割合を占める生ゴミなら市民の力で資源化できるものと考え活動を開始した。具体的には、まず生ごみを収集しやすく、かつ堆肥化するスペースが確保できることが必要となることから、多くの住民が行き交う公民館敷地の一角に生ゴミ集積所を設置し、堆肥化することとした。当初は生魚等の混入により、堆肥の品質に問題があったが、できた堆肥を畑で有効利用していくうちに、生ゴミの出し方も多くの住民の協力が得られるようになった。その結果、良質な堆肥を住民に分けることができ、適切な生ゴミが良質な堆肥を生むという好循環に発展していった。また、堆肥化のプロセスを見られるように工夫したことで、子どもから大人までの体験型学習の場にもなっている。

(7)誰もが安心して住める地域社会の形成

性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが安心して生きがいを持って、共に暮らせる社会の実現が望まれており、地域社会におけるノーマライゼーションをはじめとした人にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

(例) 障害者の社会参加は大きく進展してきたと言われているものの、多

くの障害者は健常者と同様な職場に就けず、授産施設や作業所等で仕事をしている。G 地域では、障害者が作る製品をもっと多くの住民に知ってもらい、生活用品として使用してもらいたいという願いから、地域にある授産施設職員が公民館に相談したところ、多くの住民が集う公民館の作品展に障害者が作った料理や物品を販売する機会を設けることとなった。これにより授産施設の存在が地域住民にとって身近なものとなり、日常的に住民が授産施設を訪れるようになった。また、ある事業を営んでいる住民がある障害者の働きぶりを見て、正規雇用するというケースも生まれた。

また、外国人の居住者が増え、地域の日常生活において町内会行事やゴミ出しルール等の情報が広く周知されない現状があった。そこで、海外赴任経験者や生涯学習として外国語の習得に励む住民有志が集い、町内会の回覧物や公民館だより等を翻訳するボランティアを開始した。そうしたところ、次第に町内会行事への参加が増え始め、日常的に挨拶も交わされる場面が多く見られるようになった。また、ゴミ出しのルールも守られるようになり、住民同士のトラブルも減っていった。

(8)地域の伝統・文化の継承

地域に伝わる伝統や文化を継承していくためには、世代を超えた住民同士の絆があってはじめて可能となります。言い換えれば、伝統や文化を継承していくプロセスが住民間のコミュニケーションを深め、世代間の交流を図っていくことになり、引いては地域力の向上にも繋がっていきます。

(例) H 地域は古くからの伝統・文化が残る地域であるが、従来から居住する世帯では少子・高齢化が進み、棒の手等の伝統芸能の担い手が少なくなっていた。一方、近年、住宅開発により転入世帯が増え、新旧住民のコミュニケーションが課題となっていた。そこで、子ども会と自治会、公民館、伝統芸能保存会が協力し、新旧住民が交流するイベントを開催し、伝統芸能の楽しさを学ぶ生涯学習講座も開催し、これを機に伝統芸能の練習に参加する子ども達も増えた。練習に励む子ども達を見るために保護者の参加も増え、地域への愛着心も芽生えていった。

(9)新しい地域ニーズへの対応

潜在的に地域ニーズがあるにもかかわらず、これまで自治会や公民館活動等では実施されてこなかった分野について民間事業者の活用を図るなど、従来にない発想による展開が望まれます。

(例) I 地域には会社の経営方針として地域貢献を掲げる製造業の事業者があった。この地域の公民館では生涯学習講座として生きた経済社会に関する講座開催を企画していたので、この事業者に製造業の実態に関する

講義をお願いすることとなった。これを機に、これまで接点のなかった両者が関係を持つようになり、事業者は多数の市民が利用する公民館で自社の企業展や採用説明会を開催できることとなった。地域にとっても地元雇用が増え、地域経済にも好影響を与えることとなった。

このように、地域力向上に向けて解決すべき課題への具体的方策例が挙げられますが、どの取り組みもこれを支える、あるいは生み出す「場」が必要となってくるのが想定されます。公民館はその拠点として最適の地域資源となることから、これまでの公民館に新たな機能を付加し、それぞれの公民館の実情を踏まえて機能拡張していくことが求められます。

2 地域資源を活用した課題解決方策

上記のような方策例を実現し地域力を向上していくために、次の方策に取り組むことが望まれます。

多様な主体・人材による新たな連携・協働の枠組みづくり

これまで各地域では公民館運営委員会や自治会等が中心となって地域づくりに取り組んできました。しかしながら、どの組織も人材不足・後継者不足に悩みながら活動しているのが現状です。例えば、老人クラブや子ども会、婦人会は組織率が下降傾向にあり、PTAは地域との連携が重要な課題となっています。また、多くのまちづくり協議会では活動意欲の旺盛な住民を新規会員として獲得することに苦労しています。このような現状を打開していくためには、例えば、敬老会や成人式、運動会等地域活動の核となってきた公民館運営委員会の組織をベースに、子ども会やPTA、老人会等がこれまで以上の一定の役割を担うことで、発展的かつ活性化された組織形態に改組することにより各種団体が連携しあえる一種のプラットフォームを構築することが有効と考えられます。また、学校が関係する事案が想定される地域では、教員の参加が望まれるところです。これにより若い世代から高齢者世代までのより多くの主体や住民が参画できることとなり、新たな人材が継続的に結び付けられるような枠組みを構築していくことが可能になるものと考えられます。地域力向上を図る上で、このような枠組みは不可欠なものであり、世代を超えた知のネットワークにより地域独自のアイデアを生かせる大切な受け皿となるものと考えられます。

また、従来からの生涯学習講座や敬老会等の諸事業もこれまで以上に地域ニーズを反映することが可能となり、住民の満足度も高まることが期待できます。

このような枠組みにより、地域内の「人と人」「団体と団体」「人と団体」

の連携の束ね役・コーディネーター役としての重要な役割を果たすことが可能となります。

地域資源の活用

地域資源である施設の活用を考えると、既存施設として公民館、集会所、学校施設等の活用を考える必要があります。とりわけ、50年に及ぶ活動実績があり地域コミュニティの拠点としての役割も果たしてきた公民館は、地域課題を共有しその解決に向けての核となることができる拠点施設です。

しかし、公民館としてすばらしい実績と評価を有しながら、地域活動を支えていく拠点施設としては不十分な側面があり、こうした機能面の拡張を図ることが求められます。

ア) 地域力向上のための拠点施設に求められるもの

1) より市民に開かれた施設であること

地域の拠点施設であるためには、地域住民誰もが気軽に集え、利用できる施設であることが前提となります。これには他連区の住民に対する利用制限の撤廃や開館日、開館時間の拡大とともに子どもから高齢者、障害者の方等が使い易い施設としていくことが求められます。本プランにおいて地域の拠点施設として想定している公民館においては、こうした利用拡大への壁が取り除かれることが前提です。利用日、利用時間の拡大については事務担当者不在の曜日、時間帯において利用率が低下する傾向が多く見られるため、開館中は事務担当者が常駐する態勢を整備する必要があります。子どもから高齢者、障害者にも使い易い施設とするためには、施設面の不備の改善や従来の公民館非受益者層に対する新しいプログラムの提供が必要です。

2) 多様な主体による運営の実現

地域力向上は多様な主体が地域の課題を共有し、その解決のために活動を行うわけですから、様々な立場を代表する住民参加の運営が不可欠です。活動の拠点として想定される公民館においては、公民館関係者や利用団体、サークル中心の運営組織が構成されていますが、自治会や地区社会福祉協議会をはじめ地域の課題を共有できる幅広い主体の参加を求めていく必要があります。現状においてもすでに多くの団体が参加している公民館もあれば、今後さらに門戸を開いていく必要のあるところも見受けられます。

3) 地域ニーズへの対応

地域の課題を共有するためには地域ニーズの掘り起こしが必要であり、多様な主体の参加する柔軟な組織によってその課題解決に取り組むことが求められます。現在の公民館では、講座や行事の運営に重点が置かれ

ているため、新たな課題を検討したり、従来の枠組みを超えた取り組みにまで発展させることが難しい状況にあります。生涯学習は「一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上を目指し、生涯にわたって自発的に行う学習活動」ですが、学んだ成果を地域の課題解決のために地域に還元することが今後の生涯学習活動に望まれるところです。たとえば、ある公民館で「介護」に関する講座が開かれていますが、生涯学習事業として終わってしまうのではなく、これを地域の共通課題として捉え、地区社協や婦人会、自治会、老人会、NPO等が連携して、地域の拠点施設を使った高齢者向けの会食サービスを実施していただくことができます。さらに発展させ、拠点施設を活用して独居老人向けの配食サービスや安否確認サービス等に地域として取り組んでいくことも可能です。

） 民主的な透明性の高い運営

地域力向上を担う拠点と運営組織は地域に開かれたものであると同時に、公明正大なものであることが必要です。現在の公民館はその長い歴史と実績の上に立つものだけに、長く公民館の運営に携わり貢献されてきた方々に委ねられている部分が多く、新たな人材の育成が進まないという面があります。従来の枠組みを検証し、地域に必要な新しい人材の参加が求められます。

） 施設間のネットワークの構築

地域力向上のための拠点施設は各小学校区に1箇所ずつ配置されることを目指しますが、地域の課題は特定の地域に限定されたものばかりではなく、広域で共有されるべきものが多くあります。そのような場合に、取り組みの進捗度合いは地域によって異なると思われ、先行する地域が問題解決に向けての助言や支援を行うことが可能です。また、各施設の空き状況等を共有し紹介しあうことで、施設の有効活用を図ることができます。地域間の情報交換は定期的に行われるべきで、その仕組みを構築しておく必要があります。

現在、公民館では市公民館協議会が組織され、全館合同の行事や各館の代表者による会議や情報交換、隣接する館ごとの研究発表等の取り組みが行われていますが、従来の枠組みを超えた地域の共通課題への取り組みは難しく、施設の有効利用をはかるような取り組みも行われていません。拠点施設においてはこうした点が改善されるべきです。

また、拠点施設となる公民館としての共通目標は、行政の責任において第5次瀬戸市総合計画に沿って明確に示される必要があります。

イ) 拠点施設の補完的機能としての集会所

機能拡張する公民館での多彩な活動に際し、活動の場として既存の施設では支障が生じることも考えられます。こういった場合には施設の改良を行うことも一案ですが、既存の資源を活用するという観点から、地域に存在する集会所が補完的機能を果たすことが有効です。

この場合、設置経緯等集会所ごとの個別の事情を踏まえて対応することに配慮する必要があります。

ウ) 地域資源としての学校施設の利活用

学校施設の利活用にあたっては、学校教育プログラムとの調整を十分に図りつつも、学校も地域の核の一つという認識に立ち、より一層の利活用が求められます。

一部の学校では、現在でも生涯学習のサークル活動に利用されていますが、今後は他の学校においても地域の学びを進めるにあたって積極的な開放・活用が期待されます。

また、陶原小学校で実施されている「せとっ子モアスクール」のように、余裕教室を活用した放課後児童対策事業等、学校教育プログラムの領域外の子ども向け支援事業の展開も期待されるところです。

地域資源を活用した課題解決方策として、 のような新たな連携・協働の枠組みを構築し、その活動拠点として のように公民館を機能拡張し、その補完として集会所の活用や学校施設等の利活用を図り、地域力の向上に取り組むことが求められます。それぞれの施設が連携し、運用面で協力し合うことによって、新たな施設を建設することなく活動を展開していく可能性を見出すことができます。

一方で、公民館を機能拡張した活用を推進していくためには、現在の社会教育施設という位置付けでは実現不可能な取り組みも生じてくることが想定されることから、法律上の課題の克服に向けて行政の全面的な支援が求められます。

また、機能拡張する公民館での新たな活動に際し、既存のままでは活動に支障が生じる場合は、施設改良について行政の支援が求められます。

さらに、機能拡張する公民館が今まで以上に多目的に利用しやすく、地域活動を支える場となり、地域住民にとって身近な「拠りどころ」となることを住民に広く周知する必要があります。

機能拡張する公民館の名称については、これまで慣れ親しんできたものの、機能が強化されることを広く認識してもらうためには、名称変更が有効な手

段となり得ます。このため、どのような名称が適切なのかが、広く市民の意見を募集することも一案です。

3 地域による課題解決活動への行政の関わり

地域の課題解決方策を実施していく上においては、必要に応じた行政の支援も重要です。

よって、公民館の機能拡張を始め、地域の実情に応じた取り組みを実現するための臨機応変な対応が求められます。

また、第5次総合計画のスタートに合わせて、市の組織は大幅な再編成がなされたところですが、本プランの目指す地域力向上に向けた地域ごとの取り組みをバックアップし、市民の自発的な活動及び交流の促進を図るためには、地域力向上に関する担当部門の一本化等の組織改編が求められます。

第2部 実現に向けての提言

1 地域力向上を実現させるために

瀬戸市における各地域単位の「共助」の仕組みを考えるにあたって、本委員会は「地域力」を「地域の問題解決能力」と位置づけて議論を進めてきました。これは「地域住民」が「地域で発生するすべての問題」について、それらを「自己の問題」として理解し、解決のための「主体的役割」を担うということにほかなりません。住民の問題は住民で考え、解決し、互いに支えあうことのできる地域的能力の向上こそが、本市における「共助」の中心にならねばなりません。

すでに、それぞれの地域においては、多くの住民の自治的・自主的な組織・機関があり、さらには地域住民の自主活動によって公的機関である公民館が運営されてきました。本市におけるそれら既成の活動は、全市的組織として統合されつつも、地域ごとの独自性が強く、そこに地域（小学校区、連区）が固有に持つ特殊性が反映されています。それらは地域活動をユニークにする一方で、文化・生涯学習・市民活動全般における全市的統一を欠くという結果をも招来させており、さらには地域によっては公的施設への市民の対等公正な参加を十分に保障できないという弊害すら生じており、そういった視点からの適切な修正が求められます。

また、地域で活動する各種の住民組織・団体は歴史的にそれぞれが固有の役割を担って現在に至っていますが、その間の社会変化や住民の意識の変化、さらには少子高齢化等がもたらす「住民相互の支え合い原理の弱体化」等、地域を取り巻く状況の変化を的確に捉え、今後の地域組織とその活動に反映させ、またその活動者の確保・育成に努力する必要があります。

そこで、本委員会に委ねられた「地域力向上プラン」についての意見を取りまとめるにあたり、第1部記載の趣旨に基づいたプランを具体的に進めるために必要な要件および実現のための道筋を示しておくこととしました。

2 実現への手順

リーディング地域の必要性

本プラン実現のためのアクションを本市全地域で同時に進めることは困難です。その理由としては、地域組織のあり方や団体間の関係が地域によって異なること、地域内で活用できる公的施設や空間の条件が地域ごとに異なること、改善のためのアクションプランそのものを当該地域に全面的にゆだねるのではなく行政サポートが不可欠であること、などがあげられます。そこでまず、先導的役割を担うリーディング地域を幾つか選定し、地域アクションプランを地域において作成し、具体的改革に着手します。これらの地域での成功事

例を創出することにより、当該地域のみならず他地域においても地域力向上プランの意図を十分に理解していただき、その成果がその他の地域への波及効果を生じさせることが期待され、究極的には全市全地域における地域力向上実現に向けた原動力となるように展開することが必要であると考えられます。そのために必要な期間を如何に短縮できるかということについては、リーディング地域での活動の成否が重要な意味を持ってきます。

リーディング地域での展開

選定した幾つかのリーディング地域において、多様な取り組みを円滑に推進していくために、行政は適切なサポートを行う必要があります。今回のプランは既存組織の単純な統合を意味するものではありません。むしろ多様な市民活動団体が地域で固有の役割を担いつつ、それらが地域の実情に沿って連携的に活動する仕組みづくりを目指すものであり、その実現のためには、それぞれの自主的組織を指導してきた行政の各所管部署がその組織内においても連携することが求められます。ただし、単純に所管課を設置するといった配慮だけではなく、行政責任である「公助」が適切に「共助」を補完するものとなる必要があります。

リーディング地域選定にあたっては地域住民の理解を得ることが不可欠です。住民自らが住んでいる地域の課題を認識し、地域の在り方を考え、住民や行政の役割分担の合意形成をしていくためには、住民同士の地道な議論や行政との対話の積み重ねが成功事例創出の鍵となります。その際、行政は生活者としての地域住民の目線に対応していくことが大切です。そのためには「地域力」を仮想的なイメージにとどめるのではなく、具体的活動事例として呈示していかねばなりません。そのためのサポート要員として地域アドバイザー（組織または個人）が必要であると考えられます。

リーディング地域での取り組みにあたっては、活動の目指す目標を地域で設定し、その目標を共有しながら進めていくことが肝要です。その目標を設定する際は、行政の理解・認識を得ることも不可欠です。次に、その活動の過程においては掲げた目標に照らし、活動チェックシート等を作成し、適宜、活動の成果を確認しながら進めることが成功への道となります。

全地域への喚起

現在の各地域はそれぞれに固有の歴史をその背景に持っています。その歴史を通じて各地域は、地域内の住民相互の連携の仕組み、自治に対する考え方、地域資源の活用への志向性等、多くの面で地域内独自の生活ルールを形成してきました。今回の「地域力向上」という視点で、この現状を見れば、地域の独自性が住民自治における力量の差であるかのように捉えられます。しかし、これを改革の中で一様に否定するのではなく、地域特性を当該地域住民がよく理

解し、自覚し、その特性を活かしつつ、地域力向上が図られるように、行政には臨機応変かつきめ細かいサポートが求められます。リーディング地域での成果が他地域への波及効果を生むべくリーディング以外の地域への喚起を行い、全地域が地域力向上のための具体的な活動に着手できるように行政の努力が求められます。

3 行政への要望

すでに述べたように、地域力の向上は「共助」精神の地域への定着の過程であり、その施設の中核を担うのが公民館を中心とした公的施設であると考えられます。その迅速な推進のためには、行政のサポートが不可欠であり、しかも行政主導の改革とならないように細心の注意を図ることが求められます。行政は市民活動の実態を正確に把握しそれらを先導して組織改革を進めつつも、地域力向上においてはあくまでもいわゆる「黒子」に徹していなければなりません。そのような前提で、下記の改善を求めます。

職員対応の徹底化

各地域がプラン実現のために活動し始めると、交流課だけでなく、他の課に関わる事項も発生する。全職員のきちんとした対応を求める。

プランを進める組織体制

公民館が地域力向上の重要な施設と位置付けられたことにより、公民館の機能拡張に伴う担当課の一本化等、市の推進体制整備を求める。

また、プランを進める過程で発生する諸問題に対して迅速かつ有効な対応をしていくために、連絡調整機能を有した横断組織の設置も求める。

メリハリのある財政的支援

新たな活動には費用が必要となるケースも生じる。活動に関するものもあれば、活動を支える施設の改良という場合もあり得る。また、地域課題解決への活動が継続され、さらに発展することを支援していくために、単年ではなく中期的視点での柔軟な財政運営が望まれる。限られた予算の中で、地域力向上のためにメリハリのある財政的支援を求める。

4 市民・地域に求められる行動

地域は、前提的に与えられた人間集団ではありません。むしろ個々の人々が主体的に生活の場を確保し、歴史的に関係を構築してきたものです。もちろん長い歴史を反映していますから、さまざまな約束事、制限・制約、定められた近隣関係等、ともすれば個人の自由と相反する行動を求められることも生じることでしょう。それぞれの地域には永くその地に生活拠点を置く人々も比較的近年になって生活の場を移してきた人々も混在しています。生計活動においても現代的多様

化が生じています。そのような中で地域活動を活性化させることには多くの困難が伴います。

今後、急速に進むであろう地域自立の方向性は、瀬戸市においても「共助」の必要性をますます高めていきます。その中では「地域の自己決定」が個人の生活基盤とも密接に連動してきます。だからこそ、地域の課題は地域の住民自身が解決しなければならないのであり、地域活動に取り組むことで個人の意向もまた地域の進む方向に反映されることとなります。地域活動を誰かに委ねるのではなく、自己の問題として捉えることから改革は始まります。その市民活動を支えるのが、今後ますます多様な活動を展開することになるはずの公民館および近隣公的施設・機関であると考えられます。

瀬戸で生きるすべての市民が「瀬戸に住んで良かった、暮らして良かった」と実感し、瀬戸市民であることを誇りに思えるような地域でありたいものです。

市民一人ひとりの行動が地域を変え、住みやすい生活環境を創造します。そのような人間味にあふれた地域社会を形成するために、瀬戸市民が主体的に歩き始める時が来たのです。